

2022年度第46回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会要項

1. 主 旨 2022年度第46回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに北海道代表として出場するチームを決定すること、さらに、北海道学生サッカー界の総合的なレベルアップに寄与することを目的とし、本大会を実施する。
2. 名 称 2022年度第46回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント北海道大会
3. 主 催 (公財)北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、空知地区サッカー協会
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会、(公財)北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2022年7月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
8. 会 場 SSAP 他
9. 参加資格
 - (1) 各チームの所属の地区サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
 - (2) (公財)日本サッカー協会、北海道学生サッカー連盟及び全日本大学サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
 - (3) 北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
 - (4) 外国籍を有する選手の登録は、1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。
10. 組合せ
組合せについては、後日抽選会を行い決定する。
11. 競技規則
(1) 2022年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
12. 協議会規定
 - (1) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。
※選手証とは、KICKOFFから出力した、「選手証」または「登録選手一覧」を印刷したもの。(また、スマートフォンやPC等の画面に表示したものでも可)
 - (2) 競技者の数
 - 1) 競技者の数:11名
 - 2) 交代要員の数:7名
 - 3) 交代の数:5名
 - 4) ベンチ入りできる役員の数:8名
 - (3) 本大会の予選は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(4) 棄権チームの処置は下記のとおりとする。

- 1) 原則として試合を棄権した場合は、当該チームの次年度処置に関し理事会にて検討する。
 - 2) 災害などの特殊な理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、北海道学生サッカー連盟規律委員会において、その後の処置について検討する。
 - 3) 上記委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
 - 4) コロナウイルス以外の理由での棄権により相手チームに発生した金銭的負担は全額棄権チームが支払う。
 - 5) 棄権チームは速やかに競技委員長に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。
 - 6) 新型コロナウイルスにより棄権したチームの試合に関しては、相手チームの不戦勝となり次回戦に進むとする。
- (5) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (6) 新型コロナウイルスの影響によるレギュレーションの変更等については、特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事を必要に応じて招集できる。

1 2. 競技方法

- (1) トーナメント方式により、優勝以下第3位までを決定する。なお、第3位決定戦は行わず、2チームを第3位とする。
- (2) 競技時間は90分とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として15分とするが、会場により異なることがあるので、代表者会議において決定する。なお、勝敗が決しない場合は3回戦まではペナルティキック方式により次回戦進出チームを決定する。また、準決勝以降は20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、決しない場合にはペナルティキック方式により次回戦進出チーム又は優勝チームを決定する。

1 3. 参加料

30,000 円

新型コロナウイルスの影響による棄権の場合、基本的に参加料の返金を行うが、1試合でも参加した場合は返金を行わない。

1 4. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録できる人員は、部長・監督・コーチ・主務・副務・トレーナー・選手とし登録できる選手数は60名以内とする。また参加申込書のポジション記入欄には、GK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 下記申込み先に、参加申込書兼プログラム原稿を郵送し、同様のデータを下記のメールアドレスに送信すること。
- (3) 北海道学生サッカー連盟登録における個人情報に関する同意書を提出済みであること。
- (4) 申込締切日： 2022年5月20日（金） 必着

(5) 申し込み先：

〒001-0015 札幌市北区北 15 条西 3 丁目 2-2 ディオグラシア北大前 306号室

牛崎 裕大 宛

メールアドレス：jufa.hokkaido.primeministercup@gmail.com

電話番号 070-1456-6565

(6)参加料を2022年6月27日(月)～2022年7月5日(火)までに指定の口座に振り込むこと。(申込関係一覧表を確認すること)

(7)参加費振り込み後は必ず下記連絡先に、大学名、入金額の報告を行うこと。

総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

1 5. 選手の追加登録・登録削除

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき、手続きを行うこと。

1 6. ユニフォーム

(1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付後の背番号・胸番号の変更は認めない。

(2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。

(3) チームは、代表者会議時に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。

(4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニホームを含む)の色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、主審は、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(5) 前項の場合、主審は両チーム2組のユニホームのうちから、シャツ、ショーツ及びストッキングのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

1 7. マッチコミッショナー

本大会の準決勝・決勝にマッチコミッショナーを配置する。

1 8. 代表者会議

試合開始 60 分前に運営本部にて代表者会議を行う。ただし、**準決勝、決勝の代表者会議は試合開始時刻 7 0 分前に行う。**参加者はマッチコミッショナー(準決勝・決勝)、運営責任者、審判員及び両チームの代表者とする。なお、チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また運営責任者は、代表者会議時になっても当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。

※選手証は KICKOFF から出力した「電子選手証」または「登録選手一覧」を印刷した物。

1 9. 閉会式

2022年7月24日(日)決勝戦終了後、試合会場において行う。

20. 表 彰

- (1) 優勝チームには、優勝杯ならびに表彰状を授与し、当該チームは次回まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。
- (2) 準優勝チームには、盾ならびに表彰状を授与する。
- (3) 第3位のチームには、賞状を授与する。
- (4) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀選手賞には賞状を授与する。
- (5) 「北海道学生サッカー連盟表彰規定」に基づき、最優秀 GK,DF,MF,FW の計4人に賞状を授与する。

21. 罰 則

本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案については、公益財団法人北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を科すものとする。

- (1) 棄権したチームの試合結果はすべて削除する。
- (2) 試合開始前のメンバーチェック時において、1チーム8名以下のスタートの場合は棄権として取り扱う。
- (3) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をする。代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、当該チームが棄権とすることがある。

22. そ の 他

- (1) 本大会優勝・準優勝チームは、2022年度第46回総理大臣杯全日本大学サッカートーナメントに出場する義務を負う。
- (2) 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為があつた場合には、規律委員会が調査したうえで、該当チームに処分を下す。
- (3) 大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (4) 旅費・宿泊費などの経費は、すべて参加者負担とする。
- (5) 大会参加にあたり各チームは、大会参加前にスポーツ傷害保険に加入手続きを済ませること。例：
(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (6) 懲戒処分あるいは荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会(競技委員長、審判委員長、大会担当理事)において協議の上、対処する。中断・中止・延期する可能性があることを留意すること。
- (7) 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- (8) 大会参加チームは、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインやチェックリストに沿って行動し、感染拡大の予防に努めること。なお、大会の途中で関係者から感染者が出た場合は、本大会実施委員会において協議の上、対処する。

※有事の際は大会責任者河端(電話番号 080-3225-6428)まで

以上